

6. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者発表(予定)
令和6年10月上旬 受験者全員に可否の結果を通知します。
- (2) 最終合格者発表(予定)
令和6年11月上旬 第2次試験受験者全員に試験結果を通知します。

7. 合格から採用まで

採用予定時期は、原則として令和7年4月1日です。

8. 給与等

令和7年度の新規採用者の給料月額は、大卒で196,200円、短大卒で179,100円、高卒で166,600円、原則として毎年1回定期に昇給します。なお、学校卒業後に民間等における職歴がある場合は、一定基準により加算します。

また、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等をそれぞれの支給要件に応じて支給します。



たくさんのご応募を
待ってます！！

郡上市役所 市長公室 人事課
TEL：(0575) 67-1818 [直通]
FAX：(0575) 67-1711
E-mail：jinji@city.gujo.lg.jp



令和6年度 第2回 郡上市職員採用試験案内 ＜消防職＞

！！受験しやすくなりました！！

従来の「教養試験」を、特別な準備や勉強が不要の
「職務能力試験」に変更します

受付期間：7月1日(月)～7月31日(水)

※ 郵送の場合は、7月31日(水)の消印有効です。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分 平日のみ

受付場所：郡上市役所 市長公室 人事課

1. 職種・採用予定人員・職務内容等

職種	採用予定人員	職務内容等
消防職	若干名	消防本部、消防署等に勤務し、消防士として専門的業務、関連一般事務に従事します。

2. 受験資格

職種	受験資格	
消防職	大卒	平成2年4月2日以降に生まれた方 学校教育法に基づく4年制の大学（これに相当すると市長が認めるものを含む。）を卒業し、又は令和7年3月末までに卒業見込みの方
	短大卒	平成2年4月2日以降に生まれた方 学校教育法に基づく3年制の短期大学、2年制の短期大学、高等専門学校（これらに相当すると市長が認めるものを含む。）を卒業し、又は令和7年3月末までに卒業見込みの方。ただし、大卒に該当する方は、この区分の受験ができません。
	高卒	平成2年4月2日以降に生まれた方 学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校（これらに相当すると市長が認めるものを含む。）を卒業し、又は令和7年3月末までに卒業見込みの方。ただし、大卒及び短大卒に該当する方は、この区分の受験ができません。

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 郡上市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (5) 令和6年度 第1回 郡上市職員採用試験を受験された方（別職種での受験を除く。）



3. 受験手続

受付期間	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年7月1日（月）から7月31日（水）まで 窓口受付の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで 郵送の場合は、7月31日（水）の消印有効です。
申込方法	<p>インターネットによるオンライン申込 郡上市ホームページの職員募集申込フォームから申込みください。申込みを行うと受験番号入りの申込受付完了メールが届き、こちらが受験票となりますので大切に保管してください。試験当日にメール画面又はメールを印刷したものを提示していただきます。</p> <p>URL：https://logoform.jp/form/SVsW/597396</p> <p>郵送・窓口受付 インターネットによる申込みができない方は、申込書を市ホームページの職員募集ページからダウンロードするか、郡上市役所人事課又は各振興事務所でお受け取りいただき、必要事項を記入の上、申込前6か月以内に撮影した写真（正面・脱帽・上半身、縦4cm×横3cm）を貼って、下記申込先まで提出してください。郵送される場合は、封筒の表に「職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留又は簡易書留で郵送してください。</p>
申込先	〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷228番地 郡上市役所 市長公室人事課

4. 試験日及び場所

職種	第1次試験	第2次試験
消防職	期日：令和6年9月29日（日） 時間：午前9時00分受付開始 午前9時30分試験開始 場所：郡上市役所（本庁舎）	期日：令和6年10月下旬 場所：郡上市役所（本庁舎） ※上記は予定です。詳細は第1次試験の合格者に通知します。

5. 試験の方法

職種	区分	内容	
消防職	第1次試験	職務能力試験	公的部門の職員としての職務遂行に必要な能力について、択一式による筆記試験を行います。
		消防適性検査A	消防職員としての適応性を、性格的な面から検査します。
		事務適性検査	事務処理能力について、択一式による筆記試験を行います。
	第2次試験	口述試験	人物及び専門的知識等について、個別面接による試験を行います。
		作文試験	文章による表現力、思考力等についての作文試験を行います。
		体力測定	消防職員に必要な体力等について、体力測定を行います。